

IV 学識経験者（外部評価者）の総評

江原 眞智子

元小学校校長

- ・ 市町村合併により新津山市が誕生して、教育委員会の受け持つ区域も広範囲となり、様々な問題や課題への対応也多岐にわたっている。個々への対応、時代の変化への対応を大切にしつつも、新津山市全体のレベルアップに向けた方策をぜひお願いしたい。
- ・ 教育は“人間形成の場”。家庭・学校・地域がともに手を携え、地域の宝として、子ども達を見守り、励まし、伸ばす気運の醸成が大切となる。広範囲となった今、それぞれの地域・学校・機関で、課題・問題点を明らかにしながら、息の長い取組が求められる。
- ・ 少子化傾向が続く今、子どもや子育てに対する施策はより重要となる。将来を託す子どもたちの将来のため、様々な有効な取組を期待したい。
- ・ 報告書のまとめ方に、ひと工夫がほしい。それぞれの事業が単独であがっているため、全体の中での位置づけ等がやや分かりづらい。事業名、内容、主な取組状況（経費を含む。）、評価、成果と課題など、表の形式でまとめた方が、より分かりやすくなりはないかと思う。全体像がつかめるものになればと願う。
- ・ 子どもを取り巻く家庭・地域・学校・友達・社会の全てが支援者であり、見守り、支える集団となるよう願っている。

◇ 概要

当該報告書の作成は2年目を迎え、項目及び評価の視点が的を絞った形に集約され、より分かりやすいものになった。

達成度評価もA、Bが大部分を占め、ほぼ計画通りの当初目標が達成されたことが伺える。

1 教育委員会の活動

- ・ 昨年度は評価項目が細分化され、各々の項目が個別に評価されていたが、本年度はこれらを一括し総合で評価したのですっきりしたものになった。ただし、「平成21年度教育委員会活動状況」（7～14頁）は実施事項の羅列であり、昨年度の本報告書のように末尾に表記したほうが良いと思われる。

2 教育委員会が管理・執行する事務

- ・ 15頁の【評価・評価理由】については、「教育委員会教育長に対する事務委任規則により」と明示され分かりやすくなった。一方、(1)～(13)の評価項目については、一部評価になじまないものもあり、「1 教育委員会の活動」と同様一括評価しても良いのではないか。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ・ 「(2) 学校教育の充実」の項で、「学力向上」と「心の教育の充実」は教育委員会の根幹を成す業務である。【評価の視点】をもっと掘り下げてほしい。
- ・ 「(4) 青少年健全育成」の項で、「ひきこもり支援」について全国的な関心が高まっており、教育委員会としての取組について検討してほしい。
- ・ 「(5) 文化財の保護・活用」の項で、津山市指定文化財、有形登録文化財について触れていないが、保護、管理について考え方を明示する必要がある。

4 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務

- ・ 「(2) 幼児（幼稚園）教育」に関しては、評価内容が充実した。特に、今後の幼児教育について「これからの津山市の幼児教育のあり方（答申）」に言及したことは評価できる。この答申は、幼児教育について全体像と教育委員会の関与部分が明確にされている。

◇ 総評

津山市の教育について、津山市教育委員会がしっかり舵取りをしていることが十分把握できた。また、本報告書全般がすっきりし、分かりやすくなった。

前述のように、教育委員会の業務の根幹は「学校教育の充実」であり、その中でも「学力の向上」と「心の教育の充実」を図るために、この項目に一層の重点を置いて頂きたい。

合わせ、津山市の特性を生かし、津山に誇りを持てるような人格形成に努めて頂きたい。

【「学識経験者の総評」に対する補足】

1 教育委員会の業務の根幹は「学校教育の充実」である。その中でも「学力の向上」と「心の教育の充実」について一層の重点を置いていただきたい。

(1) 「(2) 学校教育の充実」の「①学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実」について。

- ・ きめ細やかな指導のために、習熟度別少人数指導の推進、複式解消、スクールヘルパーの配置等の充実に引き続き努めた。
- ・ 家庭学習の充実を図るために、「家庭学習啓発リーフレット」を作成、各家庭に配布するとともに、各学校においても「家庭学習の手引き」等を独自に作成し、学校と家庭が連携した家庭学習の充実を図る体制が整った。
- ・ 市内教職員を対象とした学力向上シンポジウム、保護者を対象とした家庭学習充実シンポジウムを開催し、市全体の学力向上への取組みの充実を図ることができた。
- ・ 平成23年度からの小学校英語活動の円滑な実施に向けて、平成21年度から全小学校において、週1時間の英語活動を実施することができた。

(2) 「(2) 学校教育の充実」の「②心の教育の充実と体験活動を重視した教育の推進」について。

- ・ 生涯学習課の「つやまっ子読書プラン」と連携し、学校の読書活動の推進を図ることができた。
- ・ 「津山っ子育成アピール」（平成20年10月31日）を継続して、学校・家庭・地域に発信し、関係課や育成関係団体との情報交換や具体的な行動連携を図った。
- ・ 各学校に、道徳教育推進教師を明確に位置づけるとともに、その役割や資質能力の向上を目指した研修会を開催した。

2 「(4) 青少年の健全育成」の「引きこもり支援」について。

- ・ 不登校、引きこもりについて、教育委員会として、義務教育の間は、学校、学校教育課、鶴山塾を中心とし、他部署とも連携して、訪問相談・支援を行ってきている。
- ・ 国の動き（子ども・若者育成支援法制定）もあり、平成21年度については、不登校、引きこもりなど、支援が必要な家庭の対応について、健全育成課、学校教育課、こども企画課、健康増進課、生活福祉課で会議を開催し、今後どういった対応を市として行っていくのか、個人情報保護のある中で各課での情報共有がどこまでできるのか、義務教育前後の対応などの課題について協議を行った。今後は、法制定に伴い、これらの課題を整理し、市として、県関係機関、市民団体、学校との連携を図り支援を行っていく。

3 「(5) 文化財の保護・活用」の「津山市指定文化財」と「有形登録文化財」の保護・管理について。

- ・ 各種指定・登録文化財の保存管理については、文化財保護法、岡山県文化財保護条例、津山市文化財保護条例に基づき、適正な保存管理が図られるよう指導・助言している。これらの文化財の中には、常時見学することが難しいものもあるが、原則公開を基本としている。また、標柱・案内板・説明板を設置し見学者の便を図っている。さらに、来訪者の多い文化財については、草刈清掃作業等を随時実施している。
- ・ 建造物指定にあつては、保存修理事業、防災設備保守点検事業、防火訓練等を実施している。

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員総評）

この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（等）」に基づき、津山市教育委員会の権限に属する事務の、平成21年度における管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめ、津山市議会に報告するとともに、一般に公表するものです。

平成20年度は年度内に報告書を提出するということから、平成21年2月1日をもって評価しましたが、当該年度が終了していないため事業評価が困難であったことから、平成21年度については年度終了日である平成22年3月31日をもって評価することにしました。

教育の果たすべき役割とは、変化の激しい今日の社会に適切に対応しながら、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく力を持ち、豊かで活力ある社会を築き支えていく意欲と実践力を備えた人間を育成することです。また、教育委員会は首長から独立した合議制の執行機関です。この制度は、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、重要な役割を担っています。

津山市では、地域の特性を生かした新たなまちづくり・人づくりを進めるための指針として「津山市第4次総合計画」が、平成18年度から平成27年度の10年間の期間で策定されています。津山市教育委員会では、同計画の基本理念を踏まえて「平成22年度教育基本方針」と「教育基本方針を進めるための8つの方針」を決定し、さらに、その基本目標として「ふるさと津山に誇りをもち、たくましく、心豊かな人づくり」と、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成、「夢と目標を持ってたくましく生きる力」の育成を掲げ、それらを踏まえた「教育行政重点施策」を策定し、具体的な事業や日々の教育事務を執行することにより、着実かつ効果的な教育行政の推進に努めているところです。

平成21年度には「第3次津山市生涯学習推進計画」「津山市文化振興ビジョン」「津山市公立幼稚園将来計画」「津山市学校給食食育将来計画」など、各課において様々な計画・ビジョンが策定されました。いずれも、学校（園）・家庭・地域などの連携の必要性がうたわれており、相互の連携と協働のもとに、広く市民の理解と協力を得て、諸施策を積極的に進めることになりました。

平成22年度においては、特に、学力向上構想懇談会の提言を受け「ふるさと津山に誇りをもち、たくましく、心豊かなつやまっ子」を育てたい子ども像として、「げんぼプロジェクト」を強力に推進し、「60・15キャンペーン」や「チャレンジ・ハッピーデー」などの定着を図り、基本的生活習慣や規範意識の確立に努めます。また、「ふるさと津山」の歴史を学ぶ学校教育として、平成22年3月19日にオープンした新津山洋学資料館を積極的に活用します。

さらに、いよいよ今秋に開催される「あつ晴れ！おかやま国文祭 第25回国民文化祭・おかやま2010」に取り組んでいきます。

終わりにあたり、津山市教育委員会としては、「学識経験者の総評」及び点検・評価の結果を踏まえ、学校（園）・家庭・地域などと市長部局を含めた関係各課が十分連携を図るとともに、広報紙の発行などによる開かれた教育委員会への取組を継続し、教育行政を進めていきたいと考えております。

◇子どもたちの未来に向けて

津山市教育委員会からの卒業記念メッセージ

平成21年度は、小学校では「夢」という言葉でした。

「あなたの夢を持って下さい。夢はくじけそうになるあなたを励まします。夢はあなたの心に勇気を与えます。夢に向かって一步一步努力することが、あなたの生きる喜びを生み出します。中学校に入学したら、自分の夢と目標をしっかりと持ち、勉強やスポーツ、文化などの部活動で大いに力を発揮されることを期待しております。」

中学校では、「吾十有五にして、学に志す」という孔子の言葉でした。

「皆さんと同じ15歳の時に学問で生きていくという「志」を立て、自分で選んだ道を着実に歩んだ孔子が、志を持つことの大切さを説いた言葉の一節です。今、自分の夢と目標をしっかりと持ち、それを志として胸に抱き、自らが選択した進路に進んで下さい。ふるさと津山で育ったことに誇りを持ち、未来へ向けて大きく羽ばたいて下さい。」

以上のように、津山市教育委員会から激励のメッセージを送りました。